

入学や進学に伴う費用でお悩みの方へ

生活福祉資金



教育支援資金のご案内

対象・条件

- 世帯所得が一定基準内の世帯の学生（進学予定も含みます）
- 他制度の利用が優先となります

- ・ 日本学生支援機構
- ・ 母子父子寡婦福祉資金
- ・ 国の教育ローン（日本政策金融公庫） 等

● 対象となる学校

- ・ 学校教育法に定められた高等学校
（中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部および専修学校の高等課程含む）
- ・ 高等専門学校
- ・ 短期大学（専修学校の専門課程含む）
- ・ 大学



種類及び貸付条件

資金種類	教育支援費	就学支度費
資金使途	就学するのに必要な学費等 （授業料、設備費、PTA会費、通学定期代等）	入学に際して必要な支度費 （入学金、教科書・制服・通学カバン・通学用自転車代等）
貸付上限額	【月 額】 高等学校 35,000円以内 高等専門学校 60,000円以内 短期大学 60,000円以内 大学 65,000円以内	【入学時1回のみ】 500,000円以内
貸付利子	無利子（延滞利子 年3%）	
措置期間	卒業後6カ月以内	
償還期限	10年～20年以内	

貸付には審査があります。

納付期限等に間に合うように、お申し込みください。

詳しくは
裏面へ→

主な流れ

相談

- ・貸付相談、お申し込みはお住まいの市町村社会福祉協議会へ
二次元コードからお住まいの市町村社会福祉協議会の連絡先を
ご覧いただけます



申込

- ・お住まいの市町村社会福祉協議会に必要書類の提出

審査

- ・審査は岐阜県社会福祉協議会で行います
審査会の日程、申請書類の提出期限は本会HPに掲載しています
「岐阜県社会福祉協議会 生活福祉資金」で [検索Q](#)
“審査”欄をご覧ください

貸付決定

- ・審査結果のご案内
- ・借用書取り交わし、資金の貸付

留意点

申込から貸付決定・送金までに概ね1～2カ月程度必要となります。受験シーズンの秋冬などは申込が多く、さらに時間を要する場合がありますので、相談・お申し込みは計画的に行ってください。また、納付期限が近いものは、まずは学校に延納の相談を行ってください。

より詳しい内容は、
こちらの二次元コードからご確認ください。



お気軽に、ご相談・お問い合わせください。

実施主体

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会

〒500-8385

岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館

TEL: 058-201-1547

相談・申込の窓口

お住まいの市町村社会福祉協議会